

# 公益財団法人京都市環境保全活動推進協会

## 2021年度事業計画

### I 公益目的事業

脱炭素社会推進事業・循環型社会推進事業・自然共生社会推進事業

#### 1 はじめに

##### 世界における動向と果たす役割

ポストコロナ時代で求められる「ニューノーマル」に適応し、脱炭素社会に向けた気候変動対策をさらに推し進め、生態系や生物多様性の保全を通じて災害や感染症などに対してよりレジリエントな社会・経済モデルへと移行する、いのちと環境を大切にした「グリーン・リカバリー」の実現を目指します。また、2030年までの持続可能な開発目標（SDGs）の達成を後押しするESG投資の浸透や、持続可能な開発のための教育（ESD）などの動きも捉えて事業を展開してまいります。

##### 京都市における動向と果たす役割

2020年度に京都市基本計画を始め、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向けた条例の改正や次期計画が策定され、2021年度からは2050年を見据えた取組が始まります。各計画の下地には、2017年12月の「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」が存在し、京都市と共に宣言した協会は、「2050年の世界の都市のあるべき姿」の実現に向け、持続可能な社会（脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会が融合する、自律分散型地域社会）を構築する担い手の育成を中心に、その役割を果たしてまいります。

##### 脱炭素社会の実現にむけて

2019年の「1.5℃を目指す京都アピール」を踏まえ、2020年に協会として「再エネ100宣言 RE Action」へ参加し、京エコロジーセンターにおいて再エネ100%を達成しました。この取組をモデル事例として活用し、市民・事業者の方々へ「再エネ電気をつかう」ことも含めて分かりやすく伝え、更なる行動の輪を広げてまいります。

2020年10月、日本政府は「温室効果ガスの排出を50年までに実質ゼロ」とする目標を宣言し、翌年1月には地球温暖化対策推進法が改正されました。パリ協定が採択されてから5年が経過し、国内外で脱炭素社会の実現に向けた機運が高まってきています。

2021年度は、省エネルギー・再生可能エネルギー導入によるCO<sub>2</sub>削減や、気候危機への対策のさらなる推進と、脱炭素社会を実現する新たな仕組みづくりに向けた社会実験等により、当協会も策定に参画した新「京都市地球温暖化対策計画」の実行に寄与してまいります。

### 循環型社会の実現にむけて

2019年6月のG20大阪サミットで日本政府が「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案し、2020年7月からは、プラスチック製レジ袋の有料化がスタートして、国内でも循環型社会や、サーキュラーエコノミーの実現に向けた機運が高まってきています。

2021年度は、ごみ減量とともに、プラスチックごみ、食品ロス対策などの2R啓発はもちろん、観光ごみ対策や質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルの促進、リニューアブル（Renewable：再生可能資源の活用）についての情報発信等を行い、新「京都市循環型社会推進計画」の実行に寄与してまいります。

### 自然共生社会の実現に向けて

2020年9月に公表された愛知目標の達成状況の評価では、完全に達成された目標はなく、生物多様性の損失をほとんど食い止められていないことが明らかになりました。また、気候変動の影響により動植物の絶滅のリスクが増加し、プラスチックごみが生態系に深刻な影響を与えており、このままでは暮らしや経済活動に損失が生じるばかりでなく、生物多様性に支えられている「京都らしさ（伝統・文化・景観など）」も失われてしまうことが懸念されています。

2021年度は、5月に延期となった第15回生物多様性条約締約国会議（COP15）における、生物多様性に関する2020年までの世界目標「愛知目標」に続く新たな目標の動向にも注目しつつ、他の環境課題が生物多様性に与える影響も踏まえた取組を行い、新「京都市生物多様性プラン」の実行に寄与してまいります。

### 京エコロジーセンター指定管理業務

第5期指定管理期間（2021～2024年度）も指定管理者として引き続き選定されることができました。京都市の環境保全活動施策の中核を担う施設として、4年間の初年度となる2021年度は、オンライン・オフラインの両方による多様なコンテンツを提供し、館内外でより多くの方にご利用いただけるよう、尽力してまいります。また、2022年度に迎える開館20周年に向けた準備を進めてまいります。さらに、京都市南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」や、京都市青少年科学センターとの連携を、一層進めてまいります。

### 「持続可能な組織」を目指して

「激変を避けた事業体制」による3団体統合、及び京都市からの自律化から3年目となる2021年度は、旧団体の持ち味を融合させ、真に自律した「京都を中心とした環境保全活動をエンパワメントし、全国に社会的インパクトを与える存在」となるべく、総合戦略検討委員会による中長期事業計画の見直しに向けた議論を踏まえ、経営改善を加速するとともに、確実に事業に取り組んでまいります。

## 2 公益目的事業一覧

### 【1】環境保全活動拠点事業

- 1 京都市環境保全活動センター（京エコロジーセンター）指定管理業務
  - 1111 環境の保全に関する活動のための施設の提供
  - 1121 環境の保全に関する資料及び装置の展示
  - 1131 環境の保全に関する情報の収集及び提供
  - 1141 啓発冊子発行
  - 1142 環境副読本発行
  - 1143 広報誌の発行
  - 1144 ホームページ等による情報発信
  - 1145 環境の保全に関する講座、研修等の開催
  - 1146 環境保全促進のための研究、調査等
  - 1147 環境ボランティアの育成
  - 1148 環境保全活動に関わる人材の育成
  - 1149 海外との交流
  - 1150 大学生の環境活動支援

### 2 さすてな京都（南部クリーンセンター第二工場環境学習施設）管理運営業務

### 【2】国際事業

- 1201 JICA 課題別研修（「循環型社会構築のための固形廃棄物管理（行政と市民の協働に重点を置いた）」）
- 1202 JICA 草の根事業（マレーシア）フェーズ2「ASEANのモデルとなる低炭素社会実現に向けた人材育成とネットワーク拠点の機能強化プロジェクト」
- 1203 JICA 日系研修受け入れ業務
- 1204 JICA中国 日中友好環境保全センター  
「環境にやさしい社会構築プロジェクト」支援業務（研修受託業務・専門家派遣）
- 1205 その他国際事業（調査、案件形成等）

### 【3】地域環境活動支援事業

- 1301 「エコ学区」ステップアップ事業に係る学習会等支援事業
- 1600 ごみ減量推進事業
- 1700 京のアジェンダ21フォーラム事業
- 1502 ESD-SDGs コンソーシアム事業 京 KAMADOKI
- 1504 太陽光発電プラットフォーム事業

### 【4】講師派遣事業

- 1401 講師派遣・講座の企画実施（セミナー・研修・イベント等）

### 【5】調査・研究・開発・発信事業

- 1501 これまで蓄積してきたノウハウのソーシャル・ビジネス化

### 3 事業の主な内容

#### 【1】環境保全活動拠点事業（事業番号1111～1150）

環境教育・学習の機会の充実に向け、伏見区内の環境学習施設（京エコロジーセンター・南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」・青少年科学センター）の3施設で、それぞれの特色を活かし、相互に連携した事業や利用促進に向けた情報発信を行います。

#### 1 京エコロジーセンター（京都市環境保全活動センター）指定管理業務

京都市環境保全活動センター（以下「京エコロジーセンター」という。）指定管理業務については、第5期指定管理期間（2021～2024年度）の1年目を迎えます。

京都市の環境保全活動施策の中核を担う施設としての位置付けのもと、新たな地球温暖化防止計画、循環型社会推進基本計画、生物多様性プラン等の関連する各種計画や京都市環境教育・学習基本指針を踏まえつつ、市民、事業者、大学、環境保全活動団体、京都市などの広範囲な主体と協働して環境保全活動に取り組みます。「2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロ」や、コロナ禍を経ての「グリーン・リカバリー」を目指すために必要な取組や社会像を意識し、広く市民に共有することを目指した事業や、2022年4月に迎える開館20周年を意識しながら、以下の事業を行います。（事業番号1111～1150は、指定管理費より支出）

##### 1111 環境の保全に関する活動のための施設の提供

京都市の環境教育・学習の中核施設として、市民、事業者等が環境保全活動のために会議やセミナー等を実施する場合の会場等の提供、企画展示コーナーにおける共同企画展を実施します。また、環境保全活動にかかる印刷物作成のための印刷室の提供や、小規模の環境活動団体向けのメールボックスサービス等を行います。あわせて、施設の設備やサービスを充実させるため、来館者アンケートを実施し、来館者のニーズを把握します。

##### 1121 環境の保全に関する資料及び装置の展示

身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで幅広い視点に立った環境意識の定着を図るため、京エコロジーセンターの常設展示の更新・補修を行うとともに、「2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロ」や「グリーン・リカバリー」を目指すために必要な取組の紹介等、社会の情勢・状況に沿った展示の作成や企画展の開催を行います。また、京エコロジーセンター主催の企画展のみならず、他団体との共同主催型企画展も積極的に実施していきます。

##### 1131 環境の保全に関する情報の収集及び提供

国、地方公共団体や市民活動団体の環境保全に関する情報を収集し、収集した情報は、かんきょう図書コーナーで閲覧に供するとどまらず、京エコロジーセンター展示コーナーや企画展示コーナーをはじめ、各種事業に反映します。

学校や自治会、PTAなど団体での来館者から見学希望があった場合は、目的に合わせ、気づきから行動につながる環境学習プログラムとして提供します。学校等から依頼を受けた場合は、職員や環境ボランティアを講師として派遣し、学習・研修等のアドバイスを行うとともに、教材の提供や開発支援を行います。

環境学習プログラムや館内の展示見学、出前講座等に関しては、中学校・高等学校の利用促進を図るため、2021年度はまず中学生向けのプログラム開発を行います。

#### **1141 啓発冊子発行**

より多くの市民、事業者等に環境保全について理解してもらうため、身近なテーマを取り上げ、絵や写真、グラフ等を用いてわかりやすく説明した啓発冊子を年1回発行します。区役所や図書館等の市内各所への配架とともに、冊子の認知度を高めるための広報活動を行います。

#### **1142 環境副読本発行**

地球温暖化をはじめ幅広く環境問題について学べる環境副読本（小学4年生用、5年生用、中学生用）を最新のデータで作成し、市内全ての小学校及び中学校に配付します。学校現場でより活用しやすいよう、新学習指導要領を踏まえた内容とするため、環境副読本の改定に向けた検討委員会を開催し、2022年度より順次改訂するための準備を行います。

#### **1143 広報誌の発行**

広報誌「えこせん」を隔月で発行し、環境保全への取組の紹介や、季節に合わせた取組の紹介など、市民が取り組みたいと思えるような内容を紹介します。区役所や図書館、児童館、京都市動物園等、市内各所に配架するとともに、動画配信を含め、様々な媒体を通じて広報誌の情報を発信します。

#### **1144 ホームページ等による情報発信**

京エコロジーセンターのホームページやSNS等を活用し、環境イベントの案内や見学・活用方法、学校・地域・大学生・事業者等を対象とした環境保全活動の支援メニュー、環境学習のための動画やツール等、京エコロジーセンターの情報を発信することはもちろん、他団体による環境保全活動や関連するイベントの情報発信を行う等、効果的な情報収集と発信を行い、より多くの市民に環境保全活動に関する情報が届くようにします。また、開館20周年に向け、これまでの取組や施設についての情報発信も行います。

#### **1145 環境の保全に関する講座、研修等の開催**

環境に配慮したライフスタイルを実践するきっかけをつくるために、市民が興味を持ちやすく、家庭や学校、職場、地域等での実践につながるような、身近な暮らしに関連したイベントや、「2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロ」「グリーン・リカバリー」を目指すために必要な取組や暮らし方の紹介等、社会情勢・状況に沿った内容のイベントをパートナーシップで企画・実施します。2021年度は、オンラインイベントと来館のイベントを

効果的に使い分けて実施するとともに、積極的に中高生・大学生を対象としたイベントを企画・実施します。

#### **1146 環境保全促進のための研究、調査等**

2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けて、環境保全の促進に資する制度や仕組みの研究、調査を行い、その課題や効果を検証するための社会実験を実施します。実施に際しては、市民・事業者・行政のプラットフォーム「京のアジェンダ21フォーラム」を活用し、テーマごとにその内容に適したメンバーによるプロジェクトチームを設置します。

また、研究、調査、社会実験等で得られた成果は、京エコロジーセンター等で発信・共有し、広く市民や事業者、NPO等が活用できるようにします。

- ・再生可能エネルギー利用の総合支援機能
- ・2050年脱炭素モビリティビジョン
- ・ナッジ（行動経済学）を活用した既存住宅の省エネ化
- ・気候変動と地域経済の相乗効果
- ・市民・事業者・行政のパートナーシップで対策を進めるための方法論 等

#### **1147 環境ボランティアの育成**

来館者に対し館内の展示物や環境に配慮した設備を案内する環境ボランティア（エコメイト）を募集し、育成します。すでに活動している環境ボランティアに向けては、ボランティアがやりがいを持って、段階的に活動を発展させていくためのボランティアマネジメントや研修（案内活動に活かせる研修や、企画の手法等）を行います。なお、ボランティア活動の内容や規模にあわせ、対面とオンラインを使い分けたり、併用したりしながら実施します。あわせて、エコメイト3年目、及び京エコサポーターを対象に、京エコロジーセンターでの経験やそれぞれのスキルを活かせる館内外の場所や機会に関する情報を提供することで、京都市内の環境保全活動の活性化を目指します。

#### **1148 環境保全活動に関わる人材の育成**

市民を対象とした、地域や市民活動のリーダーとして環境保全活動を担う人材育成を目指し、必要な専門性を獲得できるような講座として、再生可能エネルギーの普及を担う人材育成講座や、環境保全活動に取り組む個人や団体の活動内容をステップアップさせるような人材育成講座を実施します。また、講座の修了者が実際に環境保全活動を実施するためのネットワークを得るために、修了者同士の交流を図る意見交換会を企画・実施します。

#### **1149 海外との交流**

京エコロジーセンターにおいて、国内外の他都市や団体等との連携・交流につながるような国際的な取組の推進を行います。具体的には、国際的な環境保全活動の取組に関する企画展を日英の2言語で実施するとともに、その関連イベントを企画・実施する他、海外での環境保全活動や環境教育に関する事例や情報を収集・整理し、図書コーナー等を活用

して発信します。また、これらの取組を京エコロジーセンターのHPやSNS等を通じて英語で発信します。

### **1150 大学生の環境活動支援**

大学生の環境活動を支援するため、インターンシップ受入や環境教育、環境保全活動、市民活動等をテーマとする研究活動への協力を行うとともに、京エコロジーセンターで実施している大学生向け環境活動支援メニューをわかりやすく伝えるための情報発信に注力します。あわせて、1502E S D－S D G s 事業との連動も意識し、参加した大学生グループによる京エコロジーセンターを拠点とした実践活動を支援します。また、大学生が集まってそれぞれの活動内容の共有や意見交換を行う機会を設けます。

## **2 南部クリーンセンター環境学習施設管理運営業務 ※京都市委託事業**

### **2101 南部クリーンセンター環境学習施設管理運営業務**

(当協会と2社による連合体「さすてな京都運営コンソーシアム」として実施します。)

南部クリーンセンター第二工場に設置された、世界最先端の環境技術等が楽しく学べる環境学習拠点「さすてな京都」において、子どもから大人まで幅広い年代に対し、施設見学や学習プログラムなどを実施します。4年契約の3年目として、小学校4年生の社会見学受入対応や、伏見区3施設(京エコロジーセンター・京都市青少年科学センター・さすてな京都)の利用促進等、施設の安定運用を目指します。

## **【2】国際事業 (事業番号1201～1205)**

### **1201 J I C A 課題別研修「循環型社会構築のための固形廃棄物管理(行政と市民の協働に重点を置いた)」**

廃棄物管理に関わる行政職員を主な対象とし、廃棄物管理や政策に関する講義や視察を行うだけでなく、市民参画による廃棄物減量や分別への協力をどのように得るのかという視点での研修をオンライン及び訪日研修を組み合わせ企画・実施します。また、本研修で学んだことを活かし、参加した研修員がそれぞれの立場で実現可能なアクションプランを作成することを支援し、その実行にかかるフォローアップを行います。

※2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実施が延期になった2020年度のコース(ポルトガル語、オンライン研修:2021年3月～9月、訪日研修10月～12月予定)と、2021年度のコース(英語、オンライン研修:2021年8月、訪日研修9月～11月予定)の2コースを実施します。

### **1202 J I C A 草の根事業 マレーシア国「ASEANのモデルとなる低炭素社会実現に向けた人材育成とネットワーク拠点の機能強化プロジェクト」**

2016年2月から2018年12月の約3ヶ年で実施した、「イスカンダル・マレーシアにおける低炭素社会実現に向けた人・コミュニティづくりプロジェクト」の第2フェーズとして採択された本プロジェクトを2021年度秋頃から開始できるよう、現地との最終調整とJICAとの契約交渉を進めます。プロジェクト開始後は、マレーシア国ジョホール・バル市において、京エコロジーセンターをモデルとした環境教育・環境保全活動の拠点施設の設立支援及びその機能強化にかかる協力を行います。

※本来は2020年度開始の予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるマレーシア国内における行動制限令やマレーシア国への渡航禁止等を受け、プロジェクト開始までの準備が大幅に遅れています。

### **1203 JICA 日系研修受け入れ業務**

中南米の日系研修員を対象とした約1ヵ月間のJICA日系研修「環境教育リーダー養成研修（都市型環境教育）」コースを企画・実施します。OJT形式で協会の業務を行うことを通じ、環境教育プログラムの企画・実施方法や市民参画での環境教育・環境保全活動の推進のための視点を学び、帰国後それぞれの立場で活躍できる環境教育リーダーの育成を行います。研修実施後は、その成果を整理し、発信します。（JICAを通じて公募がかかり、参加者の応募があった場合のみ実施されることとなります。）

### **1204 JICA中国 日中友好環境保全センター「環境にやさしい社会構築プロジェクト」支援業務（研修受託業務・専門家派遣）**

本プロジェクトは2020年度をもって終了となりますが、2021年度以降も日中友好環境保全センター及び同センター内の環境情報プラザと情報や意見の交換を継続して行います。

### **1205 その他 国際事業（調査、案件形成等）**

環境教育、環境学習施設運営、市民参画等、当協会の強みを活かせる国際協力分野での研修・事業について情報収集・調査を随時行い、新たな案件形成につなげます。

## **【3】地域環境活動支援事業（事業番号1301・1600・1700）**

※計画時点では未確定ですが、京都市に提案する内容が採択されれば、実施します。

※1301の事業を中心に、京都市から貸与されている「水素で走る燃料電池自動車（FCV）」を活用し、利用段階で温室効果ガスの排出がなく、再生可能エネルギー等のエネルギーを貯蔵できる、「水素エネルギー（再生可能エネルギー由来）」の啓発に取り組めます。

### **1301 「エコ学区」ステップアップ事業に係る学習会等支援事業** ※京都市委託事業

京都市内で地域活動の中心的な役割を担っている「学区」に対して、地域性を活かした学区独自のエコ活動、地球温暖化の現状と対策をはじめとする環境保全に関する知識を提供する学習会、省エネ体験会の開催等、地域の意欲に応じた支援業務を実施することで、地域ぐるみのエコ活動を推進します。（市内全222学区対象）



## **1600 ごみ減量推進事業 ※京都市委託事業**

市民、市民団体、事業者、事業者団体、ごみ問題の専門家、京都市などが対等の立場で参画し、お互いの立場を理解しながら、自発性とパートナーシップを基本として、ごみ減量に関する意識の高揚化を図るとともに、地域でのごみ減量に関する自主的な取組を促進することにより、京都市のごみを減らし、環境を大切にしまちと暮らしの実現に寄与するために、以下の事業を実施します。

### **ア 普及啓発**

- ・パンフレット、ホームページ等を活用し、効果的な広報を行います。
- ・ごみ減量につながるライフスタイルへの転換のヒントや各団体の活動報告等を掲載した情報誌「ごごみ日和」を発行します。
- ・全市的イベント等において啓発ブース（パネル展示、アンケート、クイズ、工作教室等）を出展します。
- ・市民向け、親子・子ども向け、企業向けのごみ減量講座やワークショップ等を行います。

### **イ ごみ減量事業化**

- ・市立小中学校児童生徒が回収した学校給食用牛乳パックを、トイレットペーパー「めぐレット」にリサイクルします。
- ・家庭に眠っている不用品の再使用（リユース）を目的として、「いらなくなったらいる人へ」をテーマにフリーマーケットを開催します。
- ・ごみ減量・リサイクルに関する取組など、循環型社会の実現に資する事業に取り組む団体等を応援します。

### **ウ 地域活動**

- ・小学校区（元学区を含む）を基本単位として、地域住民により組織される地域ごみ減量推進会議の活動を支援します。
- ・各行政区の地域ごみ減量推進会議代表者に集まっていただき、行政区単位での活動や各地域ごみ減の取組等の情報共有や意見交換を実施します。

### **エ 2R型エコタウン構築事業**

- ・2R型ライフスタイルを広めるための人づくり事業を実施します。
- ・2Rの考え方や施策、モデルとなる行動様式等を発信します。
- ・日用品等の修理等を行う店舗を紹介し、その利用及び家庭ごみの減量を図ります。

## **1700 京のアジェンダ21フォーラム事業 ※自主事業**

市民、事業者、行政が協働して、京のアジェンダ21に示された取組の具体化及び行動への誘導、並びにその評価及び充実を図り、もって環境と共生する持続型社会を実現するために、京のアジェンダ21フォーラムとしての事業を実施します。

#### **1704 観光のエコ化の推進** ※地球環境基金助成金（3年目）

※計画時点では未確定ですが、提案する内容が採択されれば、実施します。

祇園祭や嵐山などでテイクアウト用容器をリユース容器に転換するための実験を行うほか、これまでの3年間の取組をもとに、ポストコロナ社会での持続可能な観光に関する提案をとりまとめます。

#### **1706 環境情報等の発信と共有** ※自主事業

市民、事業者、関係者などに対して、世界の動きや最新の環境情報について広く発信を行うため、情報誌を発行する他、ホームページ等の運営、SNSの活用、メールマガジンの配信などを行います。

#### **1502 ESD-SDGs事業** ※文科省補助事業（3年目）

※計画時点では未確定ですが、提案する内容が採択されれば、実施します。

2018年度ESDユース・ネットワーク作業部会の協議を基に、2019年度より実施している文部科学省・ユネスコ活動費補助金（SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業）を継続させ、SDGsやESDに興味関心のあるユース(大学生)に、実践的な学習プログラムを提供するとともに、組織を越えてつながり、活動内容を進化させることができるネットワークを構築します。

#### **1504 太陽光発電プラットフォーム事業** ※京都市委託事業

※計画時点では未確定ですが、提案する内容が採択されれば、実施します。

京都市が再生可能エネルギーの普及拡大を目指して2020年度から開始した、初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する「0円ソーラー」を多くの方に安心して利用してもらうための取組を実施します。

### **【4】講師派遣事業**（事業番号1401）

#### **1401 講師派遣・講座の企画実施（セミナー・研修・イベント等）**

外部でのセミナーやシンポジウム等に職員を派遣し、環境教育、環境学習施設運営やボランティアコーディネーション、SDGsやごみ減量等をテーマとした講演や事例発表を行います。また、依頼元の要望にあわせた出前講座、セミナーやワークショップの企画実施を通して、他団体による環境活動の支援を行います。

### **【5】調査・研究・開発・発信事業**（事業番号1501）

#### **1501 これまで蓄積してきたノウハウのソーシャル・ビジネス化**

京エコロジーセンター・京都市ごみ減量推進会議・京のアジェンダ21フォーラム等、協会の取組を通してこれまで蓄積してきた、施設運営・環境教育・ボランティア育成及びマネジメント・NPOや地域活動支援のノウハウ、ごみ減量や再生可能エネルギーの推進

に関するコンサルティングや資源の提供をソーシャル・ビジネスとして展開するための調査・研究・開発・発信を行い、協会の将来展望を開きます。

2020年度総合戦略検討委員会の議論を踏まえ、リーディングプロジェクトを実施します。

## II 収益事業

### 5101 貸会場運営事業

京エコロジーセンターの貸会場の運営に、2021年度から利用料金制度が導入され、利用料金は全額指定管理者の収入となることから、今後も利用率の向上を図る効果的な広報等に努めてまいります。

なお、貸会場は、会議室2、視聴覚室(シアター)、リサイクル工房(実習室A)、エコ厨房(実習室B)が各1となっています。

## III その他事業（相互扶助等事業）

### 6101 秘密書類リサイクル事業

個人情報や機密情報を含む書類は紙としてはリサイクル可能なものですが、通常古紙回収等では情報漏えい等の可能性があるため、焼却により処分される場合が散見されます。

本事業は紙のリサイクルを一層推進するため、個人情報や機密情報が外部に漏れないよう保持したまま、溶解処理により段ボール板紙に再生するものです。

この事業は会員向け事業として実施し、収集運搬は古紙を扱う事業者組合へ入札により委託します。